

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2014-507407(P2014-507407A)  
 【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)  
 【年通号数】公開・登録公報2014-016  
 【出願番号】特願2013-548821(P2013-548821)  
 【国際特許分類】

A 0 1 N 25/28 (2006.01)  
 A 0 1 P 19/00 (2006.01)  
 A 0 1 N 37/02 (2006.01)  
 A 0 1 N 31/02 (2006.01)  
 A 0 1 N 37/40 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 25/28  
 A 0 1 P 19/00  
 A 0 1 N 37/02  
 A 0 1 N 31/02  
 A 0 1 N 37/40

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フェロモンを含有するカプセルコアと、水に非混和性の有機溶媒と、重合形態で、いずれの場合もモノマーの全重量に基づいて、

30～90重量%の、1種以上の、アクリル酸及び/又はメタクリル酸の $C_1 \sim C_{24}$ -アルキルエステル、アクリル酸、メタクリル酸及び/又はマレイン酸(モノマーI)、

10～70重量%の1種以上の二官能性及び/又は多官能性モノマー(モノマーII)、及び0～40重量%の1種以上の他のモノマー(モノマーIII)

を含有するカプセル壁と

を含み、

フェロモンが、カプセルコア内に溶解形態で存在し、

フェロモンが、コドレモンを含み、

カプセルコアが、3-メチルブタン酸エチルを含み、

水に非混和性の有機溶媒が、20 で、最大で10g/lの水への溶解度を有し、

二官能性モノマーが、ジオールとアクリル酸又はメタクリル酸とのジエステル、及びジオールのジアリル及びジビニルエーテルから選択されるジビニルモノマーであり、

多官能性モノマーが、(i) ポリオールとアクリル酸及び/又はメタクリル酸とのポリエステル、(ii) ポリオールのポリアリル及びポリビニルエーテル、(iii) トリビニルベン

ゼン及び(iv) トリビニルシクロヘキサンから選択されるポリビニルモノマーである、マイクロカプセル。

【請求項2】

フェロモンが、20 で、最大で1000mg/lの水への溶解度を有する、請求項1に記載のマ

イクロカプセル。

【請求項 3】

有機溶媒が、脂肪酸トリグリセリド又は炭化水素である、請求項1又は2に記載のマイクロカプセル。

【請求項 4】

カプセルコアが、最大で60重量%の有機溶媒を含む、請求項1から3のいずれか1項に記載のマイクロカプセル。

【請求項 5】

フェロモンの3-メチルブタン酸エチルに対する重量比が、1/99～40/60の範囲内にある、請求項1から4のいずれか1項に記載のマイクロカプセル。

【請求項 6】

マイクロカプセルが、マイクロカプセルの全重量に基づいて、3～50重量%のカプセルシェルを含む、請求項1から5のいずれか1項に記載のマイクロカプセル。

【請求項 7】

モノマーIIが、1種以上の二官能性及び多官能性のモノマーを含む、請求項1から6のいずれか1項に記載のマイクロカプセル。

【請求項 8】

モノマー、フリーラジカル開始剤、保護コロイド、及びカプセル化すべきフェロモンから水中油型エマルジョンを調製することと、加熱によってモノマーの重合を誘発することを含む、請求項1から7のいずれか1項に記載のマイクロカプセルの製造方法。

【請求項 9】

請求項1から7のいずれか1項に記載のマイクロカプセルを、対象とする昆虫の生息場所、又は対象とする昆虫から保護すべき植物に作用させる、望ましくない昆虫侵襲を防除する方法。

【請求項 10】

(E,E)-8,10-ドデカジエン-1-オールを含むフェロモン及び3-メチルブタン酸エチルを含む、望ましくない昆虫侵襲を防除する組成物。

【請求項 11】

フェロモンの3-メチルブタン酸エチルに対する重量比が、1対10～1対1000の範囲内にある、請求項10に記載の組成物。

【請求項 12】

3-メチルブタン酸エチルと(E,E)-8,10-ドデカジエン-1-オールとが混合される、請求項10又は11に記載の組成物の製造方法。

【請求項 13】

請求項10又は11に記載の組成物を、対象とする昆虫の生息場所、又は対象とする昆虫から保護すべき植物に作用させる、望ましくない昆虫侵襲を防除する方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

好ましいポリビニルモノマーは、ポリオールとアクリル酸及び/又はメタクリル酸とのポリエステル、並びに、これらのポリオールのポリアリル及びポリビニルエーテル、トリビニルベンゼン及びトリビニルシクロヘキサンである。特に好ましいのは、トリメチロールプロパントリアクリレート及びトリメタクリレート、ペンタエリトリールトリアリルエーテル、ペンタエリトリールテトラアリルエーテル、ペンタエリトリールトリアクリレート及びペンタエリトリールテトラアクリレート、並びにそれらの技術的混合物である。